

令和4年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第45回 議事録（要約）

日 時 令和5年3月24日（金） 18時10分 ～ 19時45分

場 所 川崎市民プラザ セミナールーム

1 会長あいさつ

2 検討協議会外の報告案件

- (1) 橋処理センター建設工事現場における事故発生について
- (2) 今後の検討協議会の進め方について

3 議題

- (1) 新委員の紹介について

【概要】

事務局から、新委員の紹介を行いました。

- (2) 建設工事進捗状況について

【概要】

事務局から、建設工事進捗状況について工程表及び工事状況写真を用いて報告しました。

- (3) カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けた取組について

【概要】

事務局から、カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けた取組について、説明を行いました。

【発言要約】

事務局： カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けた取組について、説明を行う。（詳細省略）

市民委員： 新しい堤根処理センターはいつ出来上がりますか。

行政委員： 堤根処理センターについては、2035年が完成予定です。

市民委員： 35年に建替えが完了するのですか。今まだ操業していますよね。

行政委員： 操業中ですが、橋処理センターの試運転が開始した後、堤根処理センターで令和6年年始のごみの受入れを終えた段階で整理をしていく計画で、現堤根処理センターが閉鎖できたら、その後取り壊して工事に入っていく、2035年をベースに新堤根処理センターを開放していくということで考えています。

市民委員： そんなに早くできるのですか。30年サイクルで建替えするのではなかったですか。

- 行政委員：　　そうです。30年間稼働して、10年間工事をしてトータル40年で回すというのが川崎市の方針です。
- 市民委員：　　川崎市のビジョンとして、いつまでにCO₂の排出をゼロにしようとしているのですか。
- 事務局：　　今出しているのは2050年に実質ゼロというかたちです。
- 市民委員：　　この計画では矛盾していませんか。結局CO₂を出し続けて、50年に浮島処理センターができて、他の処理センターはどうなるのですか。
- 行政委員：　　2050年に浮島処理センターでの多量回収を実現した際に、浮島処理センターで3処理センター分すべてを回収していくイメージです。
- 市民委員：　　橋処理センターのCO₂をどうやって回収するのですか。
- 行政委員：　　実質排出ゼロということで、バイオマス分がありますので、橋処理センター一分も合わせた形で、浮島処理センターで相殺していきたいと思います。
- 市民委員：　　バイオマスとおっしゃいますが、廃棄物の中には色々なものがあって、それを燃やせばCO₂が出ます。浮島処理センターで回収するからといって、橋処理センターが排出するCO₂をそのままにしておくのは良くないと思います。
- 行政委員：　　それともう一つ、CO₂を回収してどうしますか。
- 行政委員：　　利用方法については、堤根処理センターで少量回収をした際に、検証しているようにしています。
- 市民委員：　　しかし利用方法については、他都市を含めて、有効的なものがまだ確立されていないという状況にあるので今後の展開を見て、2050年に浮島処理センターで実現できればと考えております。
- 市民委員：　　今の技術的にいうと、例えば水素と反応させてCO₂をメタンにして、それをガスにして利用しようという方法が一つあります。もう一方で今大々的に出てきているのが、CO₂を海底に埋める方法です。ところが地殻変動があると、出てきてしまいます。結局原子力発電と同じで、最終的な処理方法が曖昧なまま、進んでいる状態です。
- 市民委員：　　特に、溝口は脱炭素のモデル地区になっています。そこを手つかずのままにしていくというのは、おかしいのではないかと思います。小規模でもここで実験プラントなどができると思います。そういった前向きな取組が無いと、2050年でCO₂排出を実質ゼロにするというのは机上の空論です。また、ごみをバイオマスとして扱うというのは、現実的にはもう通らなくなってきました。制度的には一応バイオマスになっていますが、実際にCO₂はどんどん増えています。ここでは橋でどうしようかということ議論しているので、そこは前向きに考えていただきたいと思います。
- 市民委員：　　先ほどの話ですが、堤根処理センターが2035年にできるのであれば、この時にはもうCO₂排出ゼロになっていなかったらおかしいです。取り壊す頃には、2050年を過ぎてしまいます。
- 行政委員：　　橋処理センターではできませんでしたが、堤根処理センターの整備の時であれば考えられるはずですが。それを少量の回収だけでは話にならないのではないですか。堤根処理センターでは全て回収しないとイケないと思います。
- 行政委員：　　もちろん2035年の堤根処理センターの稼働時に、カーボンニュートラルの達成を目指したいところではありますが、国でも2050年を一定の目安として考えているのが現状です。
- 市民委員：　　操業を止めない限り、2050年に間に合わないと思います。追加でCO₂分離回収設備を付けられるなら良いですが、大変だという話を聞いています。
- 行政委員：　　CO₂分離回収設備は、ある程度進捗していて、利用方法についても各企業が取り組んでいるというのは事実としてあります。現状ではまず資料にあるとおり、段階を経て色々な検証などをしていきたいというのが実情で、橋処理センターでそこを反故にするというわけではないです。
- 行政委員：　　ただ、利用方法というのが一つ大事なところになるので、そこを確実にしていけないと、回収しても放出するしかなくなってしまうので、まずは利用

先を見つけていくというのが一番大事なところかと思っております。それを今回、整備構想の策定をしようというところで、動き出したところとなっております。

市民委員： 行政も、具体的な手がなくて困っている状況だと思えます。2050年に本当にCO₂排出ゼロにできるか考えたら、現状ではできないと思えます。

ただ我々住民にとってみると、ここに住んでいて、近くの処理センターからCO₂が多く出るわけです。ただCO₂を地面に埋める方法は、この地域に地産地消で埋めることができない以上、適さないと思うので、テストプラントを作っていくなどの前向きな方法を考えていただきたいです。

会長： 要するに橋の新施設にはCO₂の分離回収設備を設置することは考えていないという結論ですか。その代わりに堤根処理センターや浮島処理センターで、回収や実験をしてカバーしたいという説明だと思えます。

6年前事務局に、今の設備でCO₂がどれくらい排出されるか試算をお願いしたところ、年間66,000トン、1日では130トンという資料を頂いています。それが、解体までの30年間出続けるということになります。

また6年前に、技術進歩状況によっては、将来的にCO₂分離回収設備の導入を検討するという約束を頂きましたが、この資料にはそれが全く書かれていません。

市民委員： 環境教育の話題の時でしたが、前の副会長は、ここでCO₂の利用とかそういう小規模なものを実験で作ろうという話に好意的でした。そういうのが、人が変わると全部変わってしまうのが残念です。

もうCO₂排出権の取引が始まっていて、そのまま行けば、それにお金を出さないといけなくなります。CO₂のお金はまた税金になってしまうので、手を打たないといけないと思えます。行政の中で検討していただいて、検討協議会の場でフィードバックしていただきたいと思えます。

会長： 行政で、色々検討していただかないといけない課題だと思えます。即答できないとは思いますが、検討協議会の議事録にある通り、課題として残っています。

事務局： 整備計画を作る段階で、CO₂分離回収設備を入れてほしいというお声を頂いていたことは、議事録で確認しています。

我々の回答としては、今は敷地の面積からして、ものを置くというようなフェーズではないと考えており、現施設では入れない方向で進めさせていただきたいです。

また技術革新が進んだ先に、橋処理センターでもCO₂回収について検討してほしいというお話は認識していますので、現段階のCO₂分離回収設備並びにCO₂の使用について、よろしければ、現在の技術動向をまとめて参りますので、その説明をさせていただくのはいかがでしょうか。

市民委員： この場所でこの問題は決められないと思えます。結局、やらなければいけない課題だと思えますが、予算の問題など、結局川崎市の全体的な施策の問題になってしまうと思えます。

ただ、橋処理センターは無理にしても次の堤根、浮島、王禅寺でやっつけなければ、2050年には間に合わないと思えます。操業を始めてしまったら、新たにCO₂分離回収設備を設置することは難しいでしょうから、堤根も浮島も王禅寺もそれぞれCO₂分離回収設備を付けて、再利用も含めて考えていかなければ、2050年に達成するのは難しいのではないですか。

行政委員： CO₂分離回収設備については、私たちも付けたいと思っておりますが、回収した後どうするかということが問題になっています。現状上手く回っているのは佐賀市だけで、佐賀市の焼却施設は周囲が広く、そこで農業に利用したりサプリメントなどに利用したりしていますが、それでも使い切れないというのが現状です。

市民委員： メタンガスにして利用する方法もありますよね。

- 行政委員：　　そうですね、燃料化する方法もあるのですが、完全にうまく回っているという状態ではありません。そういったこともあるので、川崎市としては、南部地域に工業地域がありますので、そういったところで、利用先を探していくのが良いのではないかと考えております。まずは利用先を確立していかないと、回収してもただ放出するだけになってしまいます。それでは何の意味もないので、まずは南部地域の方で取り組み、利用先を検証していくという部分が大事だと考えております。橋処理センターや王禅寺処理センターを完全に考えていないという意味ではありません。
- 市民委員　　2050年までに再利用方法が決まらなければ、状態は延びるということですか。
- 事務局：　　なんとも言い難いところもあるのですが、国際的に2050年でカーボンニュートラルを目指しているということは間違いないので、川崎市もそこに向かって取り組んでいくしかないと思っています。
- 会　　長：　　回収する場所を浮かべているだけで、回収した後にそれをどうするかということがはっきりしない限り、同じことではないですか。橋処理センターにも設置していただきたいというのが正直なところです。
- 市民委員：　　それは無理だと思います。2050年には今建設中の橋処理センターはもう閉鎖です。その建替えの際には設置してもらおうなど、そういった整理が必要だと思います。
- 市民委員：　　基本的にCO₂を分離回収するだけならあまり悩みは無いです。
- 事務局：　　回収自体はそれほど難しくないと考えています。
- 市民委員：　　水素と反応させてメタンにして、周りでガスとして使ってもらおうとか、ここは脱炭素のモデル地区なのでそういった新しい試みを検討していただきたいです。
- 南部地区で回収して、民間に使ってもらおうというお考えでしたが、それは行政として立ち位置が違うのではないかと思います。行政が率先垂範してやっていかないといけないと思うので、そういうフィージビリティスタディや予算を組んで、検討していくことが必要だと思います。
- 今言ったように、CO₂を再処理して使うというのは、エネルギーコストが結構かかってしまうのですが、ドライアイスなど色々な使い方があるので、行政として研究開発をしていていただきたいです。ミニプラントか何かで、実証、検証しないと大きいものは作れないので、行政で検討してまたその結果を、検討協議会の場に出していただけると良いと思います。
- 行政委員：　　おっしゃるとおり、小さいものから取り組んでいく、というのは川崎市の考え方ではあるんです。そこで先ほどの利用先が課題になります。
- 市民委員：　　メタンガスにすれば良いと思います。都市ガスも成分的にはメタンですし、そういうようなやり方もあります。絶対駄目なのは、垂れ流したままにすることだと思います。モデル地区ですし、新しい取組を橋処理センターでもできるようにしていただきたいです。その検討を行政の中で議論し、情報をまた返していただければ、具体的になるのではないかと思います。
- 会　　長：　　大変重い要請が出たと思います。今梶ヶ谷に住んでいてその愛すべき土地に、立派な橋処理センターが完成すると、期待していたわけです。なので、CO₂の問題をカバーする有効な対策というものを、やっていただきたいと思います。色々忌憚のない意見を出していただいたので、良かったと思いますが、この問題について何か具体策を打ち出していただきたいと思います。
- 市民委員：　　このぐらいの会議では無理だと思います。完全に市の方針の話です。
- 市民委員：　　建設工事の担当課だけでなく、色んな所にまたがる問題なので、担当課から起案して、どういうふうに出た問題が出て、これをどうしていくのかというのを行政の中で詰めて、それをフィードバックしていただければ良いと思います。
- 市民委員：　　脱炭素担当の部署ができたと聞きました。その部署の人であればわかるのではないですか。そこは調整して動かない限り、ここでいくら話しても、何

の進展もないです。次回、その部署の方を呼んで、話をしてもらおうのはどうですか。

会 長： 具体的に要望として、出してよろしいですか。副会長さんからは何かお話しごさいませんか。

副 会 長： 川崎市として CO₂ のカーボンニュートラル化に取り組んでいる中で、廃棄物分野も、CO₂ をカーボンニュートラルにするという、意気込みだけの話しかできないというのが正直なところです。

今後、しっかり検証をして利用まで考えて、次の展開を考えていきたいと考えており、令和 6 年に構想という形で方針を固めていき、その構想を基にしっかりと取り組んでいきたいという、正直それぐらいの話です。申し訳ございませんが、まだ具体的な話をできない部分があると思っています。

今お伝えしている整備構想というのは、作るにあたって行政の内部で、全庁的な色々な部署が入って作成しています。それをやる時には、相当上の方までそれを上げて、了承されない限り、中々進められない状況です。ですからまずは、整備構想というのをしっかりと作っていき、その中で皆さんからいただいた意見をそのままできるという約束はできないかもしれませんが、今の皆さんのご意見をどういう形で反映できるのかを議論して、どのような整備構想にしていくかということから始めたいと思っています。まずはそのような状況について、いただいたご意見も踏まえて、行政の内部の検討状況を説明できるタイミングで、しっかり差し上げたいと思っています。

市民委員： 市長がカーボンニュートラルの話を発表してから何年経ちましたか。

副 会 長： 令和 2 年の 1 月くらいですね。

市民委員： 市政で話しているのであれば、そこで承認されているのではないですか。

会 長： 行政と住民が直に話し合う場というのはそうたくさんありませんし、かなり真摯なものが届いているはずですが、ぜひ活かしていただきたいと思えます。要望として、今度脱炭素の担当者か市の上層部の方を呼んでいただくことは、要望の中に入れられますか。

市民委員： 具体的に出せるのであれば、文章でも良いです。

副 会 長： 廃棄物分野のカーボンニュートラルというテーマになりますと、まずは廃棄物分野で考えるということにはなります。市としてのカーボンニュートラルをどう考えるかという視点ですと、脱炭素戦略推進室の方で考えるということになりますが、今は具体的にそれぞれの場所で、そこを目指さないといけないという段階に来ていると思っています。なので、まずは廃棄物分野でしっかりと、2050 年カーボンニュートラルを目指していきたいというところを皆さんに説明を差し上げたというところで、脱炭素戦略推進室長が来るとどうしても全体の話になってきます。

市民委員： 全体は良いですが、一番川崎市で CO₂ 出しているのはどこですか。

副 会 長： 川崎市役所の中で 2021 年度の実績が出ていて、廃棄物焼却に伴う CO₂ の発生が 45% ぐらいを占めています。

市民委員： もっと率先して検討しなければいけない部署ではないですか。今の副会長の話だと環境局で 45% も排出しているのであれば、ある程度ここで考えていかなければいけないと思います。

副 会 長： 皆さんからするとまだ物足りないというご意見はいただいているのですが、まずはこういう形で取組を進めていきたいというお話をさせていただきました。2050 年に向けて何もしないというわけにはいかないのです、そのためには整備構想というものを作って実現に向けて着実に進めていきたいというところです。カーボンニュートラル実質ゼロという考え方の中で、王禅寺処理センターや新しい橘処理センターの排出する CO₂ がそのまま良いのかというところは、ステップを踏んでいく段階で、しっかりと考えるべきだと私も思いますし、色々なところを検討すべきだと思っています。やらないという話ではないですが、まずは基本的なところからやっていきたいというかたちで整備をしています。

- 市民委員： 私たちが言いたいのは 2050 年に、全部の操業している清掃工場の排出がゼロだと、そういう認識です。
- 市民委員： バイオマスは木などを指し、それらが成長過程で CO₂ を吸収しているので、それを燃やして CO₂ が出ても±0 だという考え方ですが、実質的に CO₂ は増えています。廃棄物とおっしゃっているものをバイオマスに置き換えてしまうことについては根本的に検討していただきたいと思います。まずそれも廃棄物担当の中だけでも構わないので、行政の中で詰めて、フィードバックをしていただきたいということです。
- 会長： 市全域的な考え方も当然だと思いますが、我々がここに住んでいる者として真剣なところで物事を考えているわけです。ですから前向きに回収していただきたいと思います。橋処理センターのカーボンニュートラルの取組については、本日の協議で終わりになってしまいますか。
- 事務局： 以前打合せさせていただいた内容が、橋処理センターでの CO₂ 分離回収設備の考え方についてだと認識しており、一旦終わりにしたいと考えています。
- 市民委員： それではよくないと思っています。脱炭素の担当課か市の上層部の方を呼んでいただく、それが難しいのであれば、廃棄物グループで具体的なところを提示していただきたいというのが、こちら側の考え方です。
- 事務局： 今回の構想で、本当に 2050 年にゼロにできるのかというのは、我々としてもできませんとも言えませんし、この内容でできるのかって言ったならそうなのかもしれないです。ただし、今我々が知りえる現実をまとめさせていただくと、回収はできても、その利用先がないという問題に直面しています。そこを解消しながら 2050 年に向けて何とかしていくための案が一つ描けたと思っています。他部署とも色々なことを考えながら進めていて、本当にカーボンゼロを目指す上で、何が正しいのか考えていく必要があると個人的にはと思っています。
- 設備としては検討して技術状況も把握しながら見ていますと言いながら、もう一つは CO₂ 排出をゼロにしろというふうに、今命題を二つもらっていると思います。今この二つを得るためには何ができるかということ、今考えられるのは、バイオマスの定義を使って±0 という形でしか話ができないのが現実です。ただ、これをもとに真の意味で川崎市がどうしていくのかという話はやらざるを得ないとは思っています。この先、どうやって橋処理センターにおける脱炭素化を考えていくのかは当然考えていかなければいけない話の一つだと思っていますので、この場があれば、この場で状況を説明して行くことを約束しますし、現在の技術動向について話を聞きたいということであれば、プラント業者から話を聞く場を作ることは可能だと思います。
- 会長： 今日構想の報告があって、それに対して今できる限りの質疑応答がありました。今事務局から、CO₂ 回収技術の技術的な開発状況の話聞くために、プラント業者の技術者を招くという提案がありましたがこれをお願いしたいと思っています。
- 今回は中間的な取組状況をお聞きしたということで、この課題としては、決してこれでおしまいではないとまとめたいと思いますが、よろしいですか。
- 市民委員： 副会長にお願いがあります。川崎市として本当に廃棄物をバイオマスとして認定して良いのかどうか、廃棄物グループで検討していただいて、その答えを次回でもお願いできればと思います。

(4) 造成地盤上の歩行者用通路の屋根設置について

【概要】

事務局から、第 42 回検討協議会にて意見が出た、造成地盤上の歩行者用通路の屋根設置について、検討結果を報告しました。

【発言要約】

市民委員： 検討の結果、屋根を新設する場合、鉄骨造及び耐火被覆の施工が求められ、躯体が追加重量に耐えられないため、設置はできないとの結論に至った旨について、報告を行う。（詳細省略）

市民委員： 設計の段階で、障がい者や高齢者への配慮が入ってなかったということですね。そういうことが二度と起きないように、次の施設を計画するときは、具体的に対応していただきたいと思います。

事務局： 次への引継ぎ事項とさせていただきたいと思っています。今回は大変申し訳ございませんでした。

4 事務連絡、その他

(1) 次回の検討協議会について

【概要】

事務局から、第 46 回検討協議会の日程について説明を行いました。

【発言要約】

事務局： 次回の日程は、5 月末頃を考えています。議題としては、今日あった内容を率先して協議できるようにしたいと思っています。もう一つの課題である環境学習の協議もあるので、どう進めていくのか、会長と話を進めていこうと思います。

4 月に組織改正があります。メンバーが変わる可能性もございますので、メンバー紹介等もさせていただければと思います。報告は以上です。

会長： 予定された協議事項は以上です。本日の検討協議会はこれをもって終了いたします。

—以上